

令和4年

郡山市教育委員会

7月定例会議事録

## 令和4年 郡山市教育委員会7月定例会議事録

日 時 令和4年7月21日(木)午後1時30分

場 所 郡山市教育委員会室 (郡山市役所本庁舎5階)

出席委員 教 育 長 小 野 義 明 教 育 長 阿 部 亜 巳  
職務代理者

委 員 今 泉 玲 子 委 員 阿 部 晃 造

委 員 藤 田 浩 志 委 員 田 中 里 香

出席者 教育総務部長 寄 金 孝 一  
学校教育部長 嶋 忠 夫  
学校教育部次長 ((併)こども部次長) 橋 本 香  
こども部次長 ((併)学校教育部次長) 伊 藤 克 也  
美 術 館 長 菅 野 洋 人  
学校管理課長 二 瓶 元 嘉  
学校教育推進課長 日 下 明 彦  
教育研修センター所長 難 波 和 生  
総合教育支援センター指導主事 竹 之 内 貞 夫

書 記 岩 瀬 綾 子

## 会 議 次 第

- 1 開 会
- 2 前回議事録の承認
- 3 教育長の報告
- 4 議 事  
議案第 20 号 郡山市語学指導外国人の任用に関する規則の一部改正について
- 5 そ の 他  
(1) 新型コロナウイルス感染症関連について
- 6 各課報告
- 7 閉 会

教 育 長 只今から、郡山市教育委員会令和 4 年 7 月定例会を開会いたします。  
本日は、欠席委員がおりませんので、本定例会は成立いたします。  
なお、本日は、傍聴人はおられません。  
はじめに、令和 4 年 6 月定例会の議事録の承認についてですが、何か御意見等はございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、これより採決いたします。  
令和 4 年 6 月定例会の議事録については、配付のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 御異議なしと認め、そのように決しました。  
次に、今月の教育長報告として、3 件報告いたします。  
初めに、7 月 12 日に第 2 回郡山市立学校長会議が開催されました。今回は教育行政上の諸課題について、4 点を各学校長へお願いいたしました。  
2 件目は、7 月 15 日に東京において開催されました令和 4 年度中核市教育長会第 1 回総会・研修会に出席してまいりました。今回は 2 年 6 か月振りに対面での総会・研修会となりました。この研修会において、スポーツ庁地域スポーツ課長から運動部活動の地域移行についての概要説明がございました。この説明と併せて、スポーツ庁からのガイドラインに基づき、本市の

取り組みについて検討してまいります。

3件目は、7月の学校訪問について、中学校3校を訪問いたしました。それぞれの中学校において、各学校の課題解決のためにタブレット等を活用し、真剣に学習している姿を見ることができました。なお、2学期以降については、教育委員の皆様にもぜひ学校訪問をしていただきたいと思いますと考えております。

以上で、私からの報告を終わります。

教 育 長           次に、「4 議事」に入ります。本定例会には、議案第 20 号「郡山市語学指導外国人の任用に関する規則の一部改正について」の 1 件が提出されております。それでは、「議案第 20 号」について、事務局の説明を求めます。

学校教育推進課長       それでは、議案第 20 号「郡山市語学指導外国人の任用に関する規則の一部改正について」御説明いたします。

J E T プログラム招致の語学指導外国人については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、令和 3 年度は予定より遅い日程での任用となりましたが、J E T プログラムから、各任用団体（自治体等）に対し、令和 3 年度に任用した語学指導外国人については、令和 4 年 8 月 1 日から 2 年目として扱い、8 月 1 日に昇給するよう通知がありました。語学指導外国人の報酬について、現在の「郡山市語学指導外国人の任用に関する規則」を適用すると、J E T プログラム通知の内容と不一致が生じてしまうため、令和 3 年度任用の語学指導外国人については、令和 4 年 8 月 1 日に昇給を行うことができるようにするため特例を設けるものでございます。改正内容は、別紙改正後のとおりとし、特定の期日を指定して施行する理由がないため、公布の日から施行したいと考えております。

説明は以上です。

教 育 長           委員の皆様、御質問等ございますか。

阿 部 委 員           J E T プログラムとはどういったものですか。

学校教育推進課長       J E T プログラムとは、総務省、外務省、文部科学省などが連携し、各任用団体に外国語指導助手（A L T）、国際交流員（C I R）、スポーツ国際交流員（S E A）を斡旋するプログラムです。各任用団体からの希望を J E T プログラムにおいて集約し、各国に募集をかけ、海外に居住している参加希望者について面接等の人選をした上で、各任用団体へ斡旋をする仕

組みとなっております。

教 育 長        その他、ございますか。

(なし)

教 育 長        それでは、これより採決いたします。「議案第 20 号」については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長        御異議なしと認めます。よって、「議案第 20 号」については、原案のとおり決しました。

次に、「5 その他」に入ります。(1)「新型コロナウイルス感染症関連について」、説明を求めます。

学校教育部長        新型コロナウイルス感染症関連について御説明いたします。

6月の定例会において、6月の感染状況は陽性者が平均1日3名程度と落ち着いてきたと御報告いたしました。7月の第2週目から感染が拡大しており、7月は昨日までで小学生が172名、中学生が56名、教職員が10名、計238名が罹患いたしました。陽性者が1日平均11.9人となっており、6月の約4倍となっております。感染経路は家庭内感染や不明もございますが、BA5株に移行し、感染力が強くなっているため、学校内での感染も多くなっております。7月は、学級閉鎖を8校、12学級で実施いたしました。本日から夏休みになり、児童生徒は家庭での生活が中心となりますので、家庭での換気や手洗い、手指消毒、場面に応じたマスクの着用など、基本的な感染症対策の徹底について、各学校を通じて夏休み前に依頼いたしました。部活動については、夏休み中も実施しておりますので、熱中症対策とともに、可能な限り感染症対策を講じて実施するよう依頼したところです。なお、発熱やのどの痛みといった症状があるようですので、そのような症状がある場合は無理をせず、休んで早めに病院を受診するよう各学校に依頼しました。夏季休業中の感染症対策について、県の教育委員会と連携を図りながら、児童生徒の感染防止に努めて参りたいと考えております。

説明は、以上でございます。

教 育 長        委員の皆様、御質問等ございますか。

(なし)

教 育 長 次に「6 各課報告」に入ります。

(各所属、下表案件について報告)

No	所 属 名	件 名
1	美術館	企画展「魔法の美術館」について
		ワークショップ「はじめての「テンペラ」で描く」について
		鑑賞学習対応について
2	教育研修センター	6月教職員研修講座等の実施状況について
3	総合教育支援センター	令和4年度 幼・保・小連携推進事業 第2回幼・保・小合同研修会について

教 育 長 本定例会に提出された案件は以上となります。その他、委員の皆様から御意見等ありますか。

藤 田 委 員 先日のニュースで、プールでのラッシュガードの着用について話題に上がっていましたが、小中学校の児童生徒又は保護者から着用の要望が出ているのでしょうか。また、要望があった場合には、着用が許可されるのかをお伺いしたいと思います。

学校教育部長 各学校において、ラッシュガードの規制はないと認識しております。許可制にするといったこともございません。泳ぎにくいこともあるかと思いますが、日焼け防止のための着用について、制限はしていません。

藤 田 委 員 他の地域だと、着用の要望をする際には学校長の許可が必要で、手続きが面倒だったと聞きました。着用を許可する場合も、フード付きのものは許可

しないなど、基準のようなものがあるのでしょうか。

学校管理課長      各学校から、ラッシュガードの着用についての問題は報告されてお  
りません。フードが付いているもの等は危険性を考え、教職員が安全面を確認し  
てから使用してもらうようにしております。特に中学校については、新たに  
購入しなくてもいいように、各自で所有している水泳用水着の着用を許可し  
ております。

教 育 長      その他、ございますか。

(なし)

教 育 長      ないようですので、以上で郡山市教育委員会令和4年7月定例会を閉会  
いたします。

終了時刻 午後1時54分